

第1部

# 落語

で学ぶ相続・節税・不動産活用

開始 **13:30**～  
(開場 13:00～)

ご好評につき今年もやります!



行政書士きざき法務オフィス代表  
**木崎 海洋 氏**

相続や不動産に関する多数の相談実績あり。  
全国で年間140回超の講演、視聴者は7,000人超。

参加無料!

中絶不要!

～空き家対策・不燃化建替えも考えませんか?～

相続や建替えについて、実務家行政書士が落語風に解説!

- **今時の相続トラブル**……  
今の時代、遺言書や後見制度がなぜ必要なのか
- **大切な相続税対策**……  
しかし税金ばかりに目が向くと大切なものが抜け落ちる
- **新しい相続のカタチ『民事（家族）信託』**……  
後見制度や遺言書の限界を超える便利な制度
- **空き家のリスク**……  
持ち家が空き家になるリスク、考えていますか?
- **不動産活用と建築計画**……  
認知症になってからでは遅い…今すぐにやるべきことは
- **不燃化建替えの重要性**……  
糸魚川の大火…現地で見たこと、肌で感じたこと

第2部

## 住まいの建替え相談会

ハウスメーカーが、建替えに関する  
様々なお悩み・ご相談にお答えします。

1回目…15:20～15:50

2回目…16:00～16:30

定員(先着)：各回3組(参加費無料)

- 建替えの見積り・プラン無料作成
- 不動産の売却の相談
- 建替え資金の融資の相談
- 不動産に関わる税金相談 など

※ お電話または裏面の申込書からご応募ください

事前申込制

日にち

令和2年 **2月11日** (火・祝)

会場

**向原住区センター**地下1階 プレイルーム  
(東京都目黒区目黒本町五丁目22-11)

共催

 **目黒区** ・  **東京都**

協力

一般財団法人  
 **住宅生産振興財団**

問合せ

目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課  
TEL 03-5722-9672 (直通) 担当：内田、関根



※車でのご来場はご遠慮ください

## 第2部 住まいの建替え相談会申込書

申込書にご記入の上、ファックス・メールまたはお電話でお申し込みください。  
※第1部のみの参加の場合は申込不要です。

### 申し込み先・お問い合わせ先

目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：内田、関根）

電話 03-5722-9672（直通）

FAX 03-5722-9239

メール nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

（ふりがな）	
お名前	
ご住所	〒            —
ご連絡先	※予約状況によりご希望に添えない場合、ご連絡差し上げることがありますので必ずご記入ください。
参加者の人数	

【質問1】 具体的な相談内容があればお書きください。

【質問2】 希望時間帯に○をつけてください。（※）各時間帯の定員は先着順で3組（合計6組）となります。

1回目 … 15：20～15：50

2回目 … 16：00～16：30

【質問3】 希望のハウスメーカーがあれば○をつけてください。

旭化成ホームズ(株)、 ミサワホーム(株)、 大和ハウス工業(株)

このチラシは、東京都木密地域不燃化10年プロジェクトによる「不燃化特区」に指定された地域（洗足一丁目1～4番、10～24番、原町一丁目全域、目黒本町五丁目全域）にお住まいの方、土地や建物を所有している方に配布しています。